

2016年8月1日

各位

会社名：株式会社ミック経済研究所
代表者名：代表取締役 有賀章
問合せ先：総務部次長 村井則道
電話：03-5443-2991

取締役に関するお知らせ

・8月1日に行われた臨時株主総会の決議を受け、取締役を以下の通りとします。

| | | | |
|---------|----|----|---------|
| 代表取締役社長 | 有賀 | 章 | (従来のまま) |
| 常務取締役 | 竹田 | 啓一 | (新任) |
| 取締役 | 熊谷 | 幸紀 | (新任) |

臨時株主総会の質疑応答にあるように、当社の取締役は会社法と異なり、代表取締役社長を除いて全て社員資格のまま取締役就任し、社員退職金や失業保険の制度はそのままでした。言うなれば社員役職の延長線上にある取締役でした。小規模企業の実務取締役は相当の覚悟を以て受けざるを得ないことへの配慮でした。

今般の臨時株主総会で決まった取締役は会社法本来の実務取締役で、一旦退職した上で取締役就任します。当然に、社員退職金や失業保険制度は適用外となります。10年前から取締役就任していた竹田もこの機に本来の実務取締役に就任し、また常務としましたので、その意味から新任としました。

その意図は事業承継・引継にあります。後継者の二人が社員資格のままではとても対象者になり得ません。ここ2,3年で有賀代表取締役から竹田常務取締役に事業を承継し、株式会社ミック経済研究所の永続化の基盤を築き上げる計画です。今まで2年をかけて自己株式(会社所有株式)50%以上と稀有な企業としたのも事業承継・引継をやり易くするためでした。